



宇部市医師会 訪問看護ステーション

当ステーションは、一般社団法人宇部市医師会が運営・管理し、主治医との連携が最もとりやすいステーションと言えます。また、特定の医療施設や医療法人に属さないため、他の職種との連携に中立性を保つことができます。

病気や障害のある方が、住み慣れた家庭で安心して生活が送られるよう、訪問看護師等が定期的にお伺いし、看護の視点・生活の視点に基づいた看護ケアや助言などの支援を行います。

看護サービスの内容

- 定期的な病状や健康状態の観察・助言
- 床擦れの防止・手当や医師の指示に基づく看護処置
- 身体の清潔保持、排泄、栄養指導等日常生活上の援助
- 療養生活や介護方法についての相談や助言
- その他リハビリ等 療養生活上必要な事項



利用するには？

訪問看護は医療保険、介護保険のどちらでも支援を受けることができます。いずれの場合でも主治医の指示書が必要になります。

かかりつけ医に訪問看護の利用についてご相談ください。また、直接ステーションへご相談いただくこともできます。



医療保険	介護保険
<p>年齢に関係なく訪問看護をご利用いただけます。</p> <p>末期の悪性腫瘍、法で定められている疾患、主治医からの特別指示の期間にある方などが対象です。</p>	<p>要支援 1～2・要介護 1～5 に該当した方が訪問看護をご利用いただけます。</p> <p>ケアマネージャーの作成する居宅サービス計画に訪問看護を組み入れてもらいます。</p>

※ご利用料金については、宇部市のホームページ、介護保険の中のサービスの利用者負担をご参照ください。

概 要

開 設： 平成8年4月1日
住 所： 宇部市中村3丁目12-52-11
連 絡 先： TEL (0836) 22-4410
FAX (0836) 22-4414
職 員 体 制： 看護師等
営 業 日： 月曜日～金曜日
年末年始(12/30～1/3)・盆(8/14～8/16)・祝日は除く
営 業 時 間： 平日 8:30～17:15
休日・夜間の場合でも緊急時は対応いたします



宇部市医師会 訪問看護ステーション

〒755-0072 宇部市中村3丁目12-52-11
TEL (0836) 22-4410
FAX (0836) 22-4414

